

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成17年度 第2回 川西市青少年センター運営委員会	
事 務 局 (担 当 課)		教育振興部 青少年センター 内線(4500)	
開 催 日 時		平成17年 11月28日(月) 13:30~15:00	
開 催 場 所		川西市ふれあいプラザ3階 研修室	
出席者	委 員	村木 修、多久和桂子、横田貞宏、生田 収、森田文英、 松尾幸恵、秋田修一、鈴木富士雄、織田克己、長船幸夫、 佐伯直樹、洪野敏彦	
	事務局	仲 義弘、天宅妙子、元井悦夫、上中敏昭	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部可	傍聴者数
傍聴の不可・一部 不可の場合は、その 理由		0人	
会議次第		開会 1・運営委員の委嘱について 2・会長あいさつ 3・協議事項 (1)平成17年度 川西市青少年センター事業中間報告 (2)平成17年度 歳末青少年補導活動実施要領について 4・質疑応答 閉会	
会議結果		協議事項は(案)どおり了承	

1、運営委員の委嘱

運営委員会の冒頭に今回より新しく運営委員に就任された多久和桂子川西市議会文教公企常任委員長に委嘱状を青少年センター運営委員会会長の村木修教育長から交付されました。任期は平成18年3月31日までです。梶田忠勝前川西市議会文教公企常任委員長は退任されました。

2、会長あいさつ

会長挨拶の前に新しく就任されました多久和桂子川西市議会文教公企常任委員長にご挨拶を頂きます。

(多久和桂子委員)

青少年問題は教育問題と同様に多岐にわたる諸問題を抱えています。どこまで又どの様に捉えていけば良いのか、試行錯誤しています。任期期間中特に力を入れて取り組んで行きたいと思っています。

関係の皆様、お忙しい中、有難うございます。午前中、川西警察で年末特別警戒発隊式に参加しました。きびきびとした言動で逞しく感じました。年末は事件事故が多発する傾向にありますが、子ども達の為にご尽力を頂いてる事に感謝しています。

今回は、中間報告と歳末補導の2つの協議について、いろいろと忌憚のない意見を出して頂きたいと思います。

3、自己紹介

4、協議事項(1)

(1)平成17年度 川西市青少年センター事業中間報告について

<事務局説明>

質疑応答

(委員)

中間報告の概況の一部分「非行少年も被害者としての側面を有しているところです。」について具体的にお聞きしたい。

(事務局)

問題を起こす少年自身にも問題はありますが、例えば少年を支える家庭の養育機能が子どもの成長に影響している部分もあります。

(委員)

今年からの取り組みで、繁華街補導の状況はどうか。夜の蝟集(タム口)についてはどうか。

(事務局)

繁華街補導グループが月2回黄色いジャンパーを着て、青少年が集まりそうな場所を補導活動しています。補導活動の回を重ねる毎に、青少年達にも認識が広まってきていますので抑止になっています。定期的に補導活動することが、市民・地域の方々にも知って頂けるようになり、協力的な意識が高まってきていると思います。常連の子ども達は補導委員の顔を覚え会話が円滑にできるようになって

います。

(委員)

繁華街補導グループの一人として述べます。啓発活動と捉えて声かけ活動を行っています。最近は子ども達と出会うのが減っています。以前は子ども達を求めて巡回していましたが、一定の所を巡回する事で、子ども達の認識を高め、抑止効果があると思います。まだ1年目なので、これから改良点を検討し試行錯誤しながら実施していきたいと思っています。通常は、金・土・日のいずれかの夜に補導活動を行っています。

(委員)

3つ質問があります。

1つ目、有害浄化活動の有害環境実態調査について。調査のみなのか、店主の方等と直接話をして調査されているのか。

2つ目、啓発事業の巡回安全パトロールについて。自主的にパトロールをしている地域があると聞いています。地域との連携はされているのか。

3つ目、不審者対応訓練及び不良化・非行防止教室について。実施状況を見ると小学校8校、中学校3校。どの様な順番でされているのか。

(事務局)

1つ目。兵庫県青少年愛護条例に基づいて実施しています。

図書類販売店については、18歳未満の子どもが見ることのできない場所に置いているのか(区分陳列)等の調査をします。問題があれば県民局へ連絡し、県からの指導があります。カラオケ店については、個室等の状況を店の責任者の同意の上調査をします。川西市内においては、指導を要する店は今のところありません。

玩具店については、エアガン等の有害玩具販売の調査をします。川西市内では適切に販売されています。

2つ目。現在こちらが掴んでいるのは、市内4地区程で自動車を使用して巡回安全パトロールをされていますが、青少年センターと合同で自動車による巡回安全パトロールはしていません。各地区で開催される合同補導には青少年センターも参加し、場合によっては川西警察・阪神北少年サポートセンターも参加しています。又、年末・夏季特別補導を行う地域には青少年センターも参加しています。

3つ目。平成16年度・17年度で、不審者対応訓練を市内全小学校において実施しました。中学校は、不審者対応訓練よりも非行防止教室を重点的に学校の要望に応じて調整し実施しました。

(委員)

有害環境実態調査は定期的に行っているのか。巡回安全パトロールは、どのようにしているのか。

(事務局)

有害環境実態調査は県から指定された実施期間に行っています。

巡回安全パトロールは各地区で、自動車にステッカーを貼ってパトロールをしています。

(委員)

多田グリーンハイツが青色回転灯の使用申請をしています。もっと青色回転灯による自主防犯パトロールができれば良いと思います。

(委員)

不審者対応訓練の対象は誰か。

(事務局)

不審者対応訓練の対象は教職員です。学校での児童生徒の避難訓練は毎年行っています。教職員対象の不審者対応訓練は今後も実施していきたいと思っています。

(委員)

先ほどから連携と言うことが出てきていますので話をさせていただきます。阪神南北7市1町小学校生徒指導連絡協議会の情報交流の中で、虐待のケースがあります。尼崎市の場合、虐待行為があった時は、システムとして学校・地域が通告したら確実に対応しているようですが、川西市の場合は難しい場面が見られます。関係機関との連携を目に見えるように、或いは形のあるシステムを作っていくことを問題提起として考えて頂きたい。ちなみに尼崎市の虐待のケースは、教育委員会が窓口で福祉へのルートがはっきりとしています。要望として今後考えて頂ければ有難いと思っています。

(委員)

3歳児の保健センターでの検診で、未受診の場合は、民生委員に連絡してもらおうシステムになっています。一步前進した取り組みと思っています。

(委員)

中学・高校卒業生の動向について、取り組み状況を資料として出して欲しい。

又、大人社会との連携(教育・福祉・警察)についても頂きたい。

今年の夏、中学校の地区別懇談会に参加しました。学校によれば、生徒指導の教師とPTAだけで構成されていて、一般の保護者の参加が少ない。又、参加を上手く促している学校もありました。学校・地域によつての温度差を感じました。

今後の取り組みをお願いします。

協議事項(2)

(1)平成17年度 歳末青少年補導活動実施要領について

<事務局説明>

質疑応答

なし

5、その他、質疑応答

(委員)

今年、補導委員として有害環境調査をしました。対象店舗はリストアップされていますが、地域の補導委員に住宅地図も配布して頂けたら、所在地が分かりやすいので希望します。(地元から選出された補導委員ですが住所だけ聞いても現地がわかりにくい)

(事務局)

検討します。

(委員)

多田東小学校では、P T A 愛護部で「こどもを守る 1 1 0 番のおうち」のマップを作っています。

(委員)

警察でも交通事故の要注意場所のマップの様なものを作っています。

(委員)

地域で作っている自動車・自転車に付ける安全パトロールステッカーを盗まれて悪用されている事があり注意が必要です。万一、声を掛けられたら子どもは安心してついて行きますので心配です。

(委員)

自転車に安全パトロールステッカーを付けて走っている保護者が信号無視等、規範意識に問題がある場面を見かけます。連合P T A では啓発活動をしていますので、注意する情報があれば頂きたいと思います。青少年センターを通じて協力していきます。

(会長)

今回の広島県での事件を受けて。

下校時に子どもが単独になる時があります。家に入る時は一人になり、留守家庭もあります。これからも子どもの安全確保を最重点にしていきたいと思っています。学校も集団下校を指導していますが、その隙間に起こった事件であると思います。今年度予算で教育委員会では、防犯カメラを設置することになりました。議会の方からも実効性があるように要望がありました。ハード面のシステムと人の面を重視して今後も進めていきます。

6、その他

次回、第3回青少年センター運営委員会は3月末日頃を予定すると事務局から説明し了解された。

7、閉会

第2回青少年センター運営委員会を閉じさせていただきます。今後とも子どもの安全と非行防止に向けてご理解とご協力をお願い致します。